

予算決算委員会総務政策分科会会議録

招 集

令和7年9月22日（月）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（分科会長）塚田 佳充 （副分科会長）安達 順
岩崎 康朗 大下 哲治 奥岩 浩基 徳田 博文
土光 均 戸田 隆次 森田 悟史

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】藤岡部長 松本防災安全監

[秘書広報課] 幸本課長

[総務管財課] 角課長

[防災安全課] 山花課長

[調査課] 泉原課長 畠中行財政調査担当課長補佐 荒木行財政調査担当係長

[職員課] 楠課長 久保課長補佐兼人事・給与担当課長補佐

[財政課] 金川課長 中村課長補佐兼総括主計員 中村主計員

[営繕課] 前田次長兼課長

【総合政策部】佐々木部長 松本人権政策監兼人権政策課長兼男女共同参画推進課長

[総合政策課] 中本次長兼課長 松本総合戦略室長兼広域行政推進室長

末次総合戦略室・広域行政推進室係長

[交通政策課] 倉本課長 戸崎係長

[人権政策課] 萩原課長補佐兼同和対策担当課長補佐 堀口人権啓発担当課長補佐

[淀江振興本部] 山浦淀江支所長兼淀江振興本部長

[淀江振興課] 堀口課長 斎藤振興担当課長補佐

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松田調整官 松原議事調査担当主任

傍聴者

稻田議員 今城議員 岡田議員 門脇議員 田村議員 津田議員 錦織議員

西野議員 又野議員 松田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員 渡辺議員

報道関係者 2人 一般1人

審査事件

議案第69号 令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○塚田分科会長 ただいまより予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

初めに、報道機関から撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

本日は、10日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査いたします。

議案第69号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち総務部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

金川財政課長。

**○金川財政課長** それでは、本分科会に付託されました総務部所管の一般会計補正予算について御説明いたします。

歳出予算の事業の概要により御説明いたします。

2ページをお開きください。上の段、財政調整基金積立金として2億6,700万円を計上しております。これは、令和6年度一般会計の決算剰余金5億4,404万3,000円のうち、2分の1を下らない額について剰余金処分として積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

**○塙田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

[「なし」と声あり]

**○塙田分科会長** ないようですので、以上で総務部所管部分の審査を終わります。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時01分 休憩**

**午後1時00分 再開**

**○塙田分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

議案第69号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、総合政策部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本総合政策課長。

**○中本総合政策部次長兼総合政策課長** 議案第69号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、総合政策部の歳出予算の事業の概要等について御説明いたします。資料を今通知いたしましたけども、予算説明資料、令和7年度9月補正予算、歳出予算の事業の概要を御覧ください。

2ページ、下の段、高等教育機関連携補助金として500万円を計上しております。これは、昨年度に新設したふるさと納税の高等教育機関連携事業、米子工業高等専門学校コースを活用し、米子工業高等専門学校が実施する学生のUターン推進事業や、理系人材の早期育成事業や、地元企業理解促進事業の拡大等を支援するため、補助金を交付しようとするものでございます。

説明につきましては以上でございます。

**○塙田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

安達委員。

○**安達委員** この補正なんですが、当初予算に組めなかつたのはどうしてかなと思うんですが。9月議会の補正というのはどうしてかなと。時期のことを、まず1点、教えてください。

○**塚田分科会長** 中本総合政策課長。

○**中本総合政策部次長兼総合政策課長** 昨年度12月4日にこの寄附を開始したところでございまして、当初予算を編成するに当たつての時期的なものとして、まだ寄附が始まつたばかりというところと、あとは、高専さんからの提案というか、事業をどういったものにするかというところの調整に関して、時間的なものとして、当初予算に組めなかつたというところでございます。

○**塚田分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 500万円という補正額ですが、この額というのは、高専が持つておられた内容というんですか、事業に反映すべき内容というのが500万円でいいのかな。額の決定というのは、もう少し内容を詳しく教えてもらえませんか。

○**塚田分科会長** 中本総合政策課長。

○**中本総合政策部次長兼総合政策課長** まず、高専さんのほうに寄附が入つた金額というところが、昨年度でいきますと1,300万円強、寄附がございました。その寄附を原資に、どういった事業ができるかというところを、先ほどもお話ししましたけれども、高専のほうと提案いただきまして、この協定に結びつく地元密着みたいな事業がどう展開できるかというところをそれぞれ協議した中で、上がつてきたものを積み上げまして、今回お示しした3事業になつたというところでございます。

○**安達委員** 分かりました。

○**塚田分科会長** よろしいですか。

○**安達委員** はい、以上です。

○**塚田分科会長** ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○**塚田分科会長** ないようですので、以上で総合政策部所管部分の審査を終わります。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時03分 休憩**

**午後3時15分 再開**

○**塚田分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

予算分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。御意見ありましたら、発言をお願いします。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 前回からの分で、今回、土光委員、徳田委員さんから出していただいた内容を見て、判断するということでよろしかつたでしょうか。

○**塚田分科会長** いや、まず、その前に、予算のほうです。

○**奥岩委員** 失礼しました。予算のほうで。失礼しました。

○**塚田分科会長** 補正予算等々ありましたんで、その意見の取りまとめ。よろしいでしょうか。

[「なし」と声あり]

○塚田分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

次に、決算分科会長報告に関する協議を行います。

配付しております指摘事項一覧表は、16日の決算分科会で発言ありました委員からの提出していただいたものを取りまとめたものでございます。

それでは、内容について協議したいと思います。提出された委員の皆様から説明、また、委員の皆様からの御意見など、ございましたら、お願ひいたします。

奥岩委員。

○奥岩委員 先ほどは失礼いたしました。

予算委員会の分科会報告取りまとめということで、お二方からいただいたこちらを今回精査して、どうするかということでおろしいですよね。

○塚田分科会長 はい。

○奥岩委員 そういたしますと、2点出していただいておりまして、前回の分科会の際にも申し上げたんですけど、連携備蓄物品更新事業、こちらに関しましては、やり取りと答弁を伺いまして、また、土光委員のほうから指摘事項もいただいてるんですが、こちら見させていただいた以上、指摘には当たらないと思いますので、私のほうから削除をお願いさせていただきたいと思います。

また、徳田委員から出していただきました淀江にぎわい創造事業につきましては、先日の分科会の内容を加味していただいて、取りまとめていただいておりますので、こちらに關しては、指摘事項に当たると思いますので、文面につきましてもこちらでよろしいかと存じます。以上です。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

土光委員。

○土光委員 私の出している防災安全課のほうね、指摘事項に当たらないという意味が、もう少し分かるように説明していただけませんか。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 前回やり取りさせていただいた事項になります。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 もうちょっとちゃんと、ダブってもいいから、具体的に言ってください。今ので私は分かりませんから。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 前回のことを覚えておられないようですので、もう一度言わせていただきます。

こちら、御質問ございまして、担当課からの答弁もございました。令和6年度のこの事業に対して、土光委員から御質問があって、答弁もございました。それを踏まえた上で、令和7年度事業については取り組んでおられる。令和6年度の決算が出る前だけど、これを見越して令和7年度事業を取り組んでおられる。また、法改正もありまして、そちらのほうも取り組んでおられるということでしたので、特に指摘には当たらないというふうに考えております。

前回の分科会におきましては、それを踏まえた上で、それでも指摘事項になるところがあるのではないかということで、了とさせていただきましたが、こちらの指摘内容、文章

を見させていただきますと、指摘事項には当たらないと考えますので、私のはうからは賛同しかねます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 令和6年度でやったことに関しての指摘事項ですよね。この文章は、実際やり取りしたのをほぼ正確に再現した形で、何が問題かというのをそのまま書いただけのつもりですが。7年度以降、こういう進展があったというのは、あまり令和6年度のことに関して実績、やったことに関して、これが問題ではないかという指摘なので、ならないというのが私は理解できませんが。

ただ、ルールとして全会一致なので、ちょっと理解できないけど、同意できないんだったら、私は仕方ないと思いますが。何で令和6年度に関してやり取りして、問題点をそのまま文章にしただけで、駄目なのか、理解ができないということは言っておきます。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

ないようですので、それでは、徳田委員のほうの文章は特に問題ないという形で。

○土光委員 まず、順番にいきませんか。

○塚田分科会長 順番に。

○土光委員 うん、そのほうがいいでしょう。

○塚田分科会長 では、最初の連携備蓄物品更新事業についての部分ですけど、特にほかにございませんか。質問等々、意見等々ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 では、全会一致となりませんでしたので、こちらは委員会としては取り下げます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○塚田分科会長 では、続きまして、徳田委員の出していただいた淀江にぎわい創造事業についてですが、ほかに皆さん、意見はございませんか。

土光委員。

○土光委員 この文章、できるだけ素直に読んで、言つてることは、東大人文・淀江プロジェクト、やりすぎ淀江伝説続編、こういうことを令和6年度にやってると。これに対する評価が、今日の文章では3行目だけど、事業の本義であるさらなる淀江のにぎわいの創造の視点から、淀江地域ならでは、かつ、新味のある情報発信に努めるべきという、そういう指摘をしている。だから、逆に言うと、この令和6年度に行われた東大人文・淀江プロジェクト、やりすぎ淀江伝説続編、これは淀江地域ならではとか、新味のある情報発信には当たらないと。だから、ちゃんとやりなさいという指摘だと、この文章を読んで、そういう内容だと思ったのですが、文章の理解はそれでいいんでしょうか。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 私がここで言つたかったのは、事業の本質とか、事業の目的という点では、やはり新味のある情報発信に努めるということがさらなる淀江にぎわいの創造においては重要だということでございますんで。前の策を全く否定するものではなくて、という意味合いで。事業の本質から見たときにということです。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 いや、指摘してるのは、淀江地域ならでは、かつ、新味のある情報発信に努

めるべき。つまり令和6年度の実績で東大人文・淀江プロジェクトとか、やりすぎ淀江伝説続編、これ、やってるけど、これでは不足というか、やったことは、淀江地域ならではとか、かつ、新味のある情報発信とはなかなか言えないから、もうちょっとちゃんとやりなさいという、そういう指摘内容の文章だというふうに読めるんですが。その読み方はおかしいですか。それをまず確認してから、ちょっと意見を言いたいということです。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 書いてるとおりですので、そういう読み方をされるんだったら、それしかないと私は思います。私の意図するところは、全く違います。

○土光委員 それをもうちょっと、どう違うか。

○徳田委員 いや、どう言おうが、こう言おうが、情報発信という点で、事業の本質から見たら、こういう工夫もされたらどうですかという指摘です。それ以上もそれ以下もございませんので。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 じゃあ、私の意見を言います。

今言ったように、私はこれ、東大人文・淀江プロジェクト、やりすぎ淀江伝説続編、これが淀江地域ならではとか、かつ、新味のある情報には当たらないというふうに読めるので、もしそういう内容だったら、私はこれは同意できない。例えばやりすぎ淀江伝説続編なんか、まさに淀江地域ならではの内容なので、だから、それをこういうふうに評価するような文章に読めるので、そういう意味では、私は同意はできないというふうに思っています。

ただ、妥協案として、下から2行目、淀江のにぎわい創造の視点から、ここに、さらなる淀江地域ならでは、かつ、新味のある。「さらなる」というのを付け加えていただけるなら、あえて反対はしませんというのが私の考えです。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 ただ、その文章の前段で、さらなる淀江のにぎわいという部分になるので、「さらなる」をつけちゃうと、御提案いただいて、大変ありがたいんですが、ちょっと文章が重畠的にならへんかなと思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 最初のさらなるは、さらなる淀江のにぎわい創造。2つ目のさらなるは、ちょっとダブって文章的にはよくないかもしれないけど、さらなる淀江地域ならでは、さらなる新味のあるもの。つまり、東大人文・淀江プロジェクト、やりすぎ淀江伝説続編、これは一定程度淀江地域ならでは、かつ、新味のある情報かもしれないけど、もっと、という意味で、「さらなる」というのを付け加えてほしいというのが私の意見です。2つ重なって変だと思うけど、でも、これがないと、この2つを否定するように見えるので、そのままでは私は同意ができないということです。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 重ねて申し上げますけど、この主要事業については否定はしておりません。ただ着地は、多分土光委員の視点と一緒に思いますので。さらなる淀江のにぎわい創造、つくるということですから、クリエートしていくということですから。その視点からいくと、こういった情報発信というのが重要になるんじゃないかなというところでの書きぶり

でございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、「さらなる」を、屋上階みたいになるけど、付け加えていただきたいというのは、それは受け入れられないということですか。もしそうだったら、私は、とにかく、最初言ったとおりなので、これには同意できません。

○徳田委員 受け入れられるかどうか、その対案と言われるやつを、ちょっと読んでいただけですか。内容的に「さらなる」「さらなる」が繰り重ねて、僕は不自然なような気がするんですけども。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、とにかくこのままでは私は同意できないと言つてます。

○塚田分科会長 それじゃあ、全会一致にならないということで、これも取り下げますので、総務政員分科会としては、指摘事項なしということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○塚田分科会長 以上で予算決算委員会総務政策分科会を閉会いたします。

**午後3時28分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 塚田 佳充